

〔新連載〕

訪問

地域連携薬局・ 専門医療機関連携薬局

さくら薬局 自治医大前店
薬局長・管理薬剤師
クラフト株式会社
薬局事業部 地域連携グループ課長

前原央奈氏
(外来がん治療専門薬剤師)

聞き手

日本保険薬局協会 専務理事
吉野隆之氏



クラフト株式会社 さくら薬局 自治医大前店 (専門医療機関連携薬局) 栃木県

地域の薬局を対象に 制吐療法の研修会をWeb開催

毎月、病院薬剤部と周辺薬局がWebカンファレンス聞き症例検討

本号から新連載「訪問 地域連携薬局・専門医療機関連携薬局」をスタートします。弊会の吉野隆之専務理事が全国の地域連携薬局・専門医療機関連携薬局を訪問し、それぞれの取り組みをご紹介します。

連載スタートの本号では、専門医療機関連携薬局の認定を受けたクラフト株式会社「さくら薬局 自治医大前店」(栃木県下野市)を訪問しました。同薬局の周辺地区では2011年から、がん薬物療法に関して自治医科大学附属病院と薬局が連携組織を立ち上げ、その取り組みの一環として、毎月、病院薬剤部と周辺薬局がWebで症例検討会を開催しています。同薬局では、こうした長年の取り組みをバックグラウンドに8月上旬、専門医療機関連携薬局の認定を受けました。2カ月遡る6月には、専門医療機関連携薬局に求められる地域の薬局を対象にした研修会を初めて開催、認定薬局としての実績を着実に積み上げつつあります。

今年5月に改装し個室相談室を新設

—さくら薬局自治医大前店の概要からお聞かせください。

前原 現在、応需している処方箋枚数は月1,300～1,400枚です。そのうち、専門医療機関連携薬局としての連携先となる自治医科大学附属病院からの処方箋は、750枚前後です。そのほかの処方箋のほとんどが、薬局の2階にある皮膚科診療所からのものです。常勤薬剤師が3人、在庫医薬品数は1,400ぐらいです。専門医療機関連携薬局の認定を受けるため、今年5月に改装し、個室の相談室を新設しました。一方、この地区では休日夜間における薬局の輪番制が構築できていないため、電話を24時間受け付けられる体制を取り、いつでも調剤が可能な環境を整えています。なお、私は日本臨床腫瘍薬学会(JASPO)の「外来がん治療専門薬剤師」の暫定認定を受けて今回の認定につながりました。

—8月上旬に専門医療機関連携薬局の認定を受けられました。何か変化はありましたか。

前原 「認定を受けた薬局だから処方箋を持ってきた」という患者さんは特におられませんでしたが。認定を受けている薬局であることは、入口の横と待合室に掲示している看板で告知していますが、小さいですから患者さんも気が付かないと思います。認定を受ける以前から、がん患者さんに対しては、抗がん剤を踏まえた服薬指導やフォローアップを行ってきましてし、



前原央奈氏

状況です。

2011年から薬薬連携カンファレンス開催

——専門医療機関連携薬局の認定を受けようとした経緯についてお聞かせください。

前原 大学病院の前の薬局なので、もともと、がん患者さんが多く来局されていました。実は2011年に、病院と病院の周辺薬局が「がん薬物療法 薬・薬連携カンファレンス」という連携組織を立ち上げ、定期的に勉強会や情報交換会を開いてきました。その流れから、私が2017年に同附属病院に半年間出向して研修を受ける機会を得ました。研修では、抗がん剤のレジメン確認やミキシングなど薬局では行えない業務を学んだほか、がんに限らず病院全般の業務を知ることができました。研修後は、それ以前に比べると、深くレジメンを理解できるようになったと感じています。特定薬剤管理指導加算2に基づいた服薬支援を行うなど、中身の濃い患者フォローアップができるようになったと思っています。

緒方 2017年当時のことを振り返りますと、「患者のための薬局ビジョン」が策定されたのが2015年ですから、その中で謳われた高度薬学管理機能を持つ薬局が、いずれ制度の中に位置づけられると考えられていた時期でした。そのため弊社としては、自治医科大学附属病院に研修を受け入れていただけないか問い合わせをしまして、それまでの連携関係があったことから快諾していただいたという経緯があります。弊社全体としても、病院研修に派遣したのは前原が3人目でした。

本部としては1年以上前から、地域がん診療連携病院等の近くにある薬局については、専門医療機関連携薬局の認定を受ける方向で準備を進めてきました。本薬局では既に「外来がん治療専門薬剤師」の認定を受けた薬剤師がいたのでスムーズに進みましたが、現状ではコロナ禍により、がん診療連携病院等での研修が

難しくなっていることが、今後の展開の足かせになるのではないかと危惧しています。

——主に、どのような病状のがん患者さんが来局されているのですか。

前原 現在まさに治療を行っている患者、つまり化学療法を行っている患者さんが多いです。そのため、薬局の重要な仕事としては、その治療を継続していけるよう、副作用の早期発見や早期対応、処方薬剤の服用状況の確認が挙げられます。副作用に対応するために、支持療法薬を適切に使用しているかなどの確認も重要です。例えば支持療法薬として制吐剤が処方されていても、患者さんの中には吐き気が辛いにもかかわらず我慢して飲まない方もおられますので、そうした方への服用の指導を行ったり、逆に服用してもコントロールできていない患者さんの情報を病院にお伝えし、次回処方を検討していただいています。

がん患者を地域で支えるため定期的に研修会開催

——先ほど、5月に改装を行い、個室相談室を新設されたとお聞きしました。他には、どのような改装を行ったのでしょうか。

前原 改装前は、パーテーションで区切られた投薬台と待合室がある普通の薬局でした。しかし、改装によって個室相談室を設けたほか、車椅子の患者さんが利用しやすくするため、投薬台や相談室にスムーズに移動できるように動線を見直し、待合室のレイアウトを変更しました。

——病院と治療方針等を共有するため、認定要件の一つとして会議への継続的な参加が求められています。どのような会議に出席されているのですか。

前原 「がん薬物療法 薬・薬連携カンファレンス」の活動の一環で、2017年からWebカンファレンスを毎月、開催しています。これは参加する近隣薬局が持ち回りで症例を提出し、病院薬剤師と薬局薬剤師でカンファレンスを行うものです。このWebカンファレンスは、今回のコロナ禍でも継続されています。また、毎月のWebカンファレン



新設した相談室



緒方直美氏

ス以外に年に1回、病院と周辺薬局が情報共有の在り方などについて意見交換をする場が設けられています。

緒方 Webカンファレンスは2017年に始まっていますので、コロナ禍で利用が広がった

オンライン会議システムを、ずっと以前から使ってきました。ですから昨年来、コロナ禍で社会活動が大きく制限されましたが、Webカンファレンスにおいてはコロナ禍に全く影響されることなく継続することができました。

——専門医療機関連携薬局には他の薬局に対する定期的な研修の実施が求められています。グループ内の薬局に対するものであれば難なく可能だと思いますが、社外の薬局に対して行うとなると、かなりハードルが高いように考えられるのですが、如何でしょうか。

前原 実は、1回目の研修会を6月末にオンラインで開催しました。Webカンファレンスに参加している薬局とともに弊社のグループ店舗、さらには最寄駅から病院までの間にある他社の薬局さんにも声掛けしました。結果として、他社さんの薬局だけで6薬局、総勢20人弱に参加いただきました。最初に取り上げるテーマは、抗がん剤の代表的な副作用である悪心嘔吐にしました。「がん診療ガイドライン」においては注射・経口抗がん剤の催吐性リスク分類がなされていますので、そのリスク分類の紹介や、それぞれのリスクに対する制吐療法の紹介など、基礎的な内容から始めました。

緒方 Webカンファレンスに参加している薬剤師ならば、今回行った研修会の内容は十二分に理解しているはずですが、地域でがん患者さんを支えることを目的にしていますので、1回目は基礎的な内容で組み立てたという経緯があります。

今後、在宅医療にも取り組み地域連携薬局の認定も

——研修会では今後、どのようなテーマを予定されていますか。例えば、治療中のがん患者さんをお呼びして、困っていることや悩んでいることを話していただいたりしてもよいのでは？

前原 患者さんをお招きすることは全く考えていませんでした。そのアイデア、良いですね。今後、少な

くとも年に3回は開きたいと思っていますが、何しろ始めたばかりなので五里霧中なのです。基本的には薬局が関わるテーマを大事にしたいと考えて、まずは副作用を取り上げました。もちろん、抗がん剤の副作用は吐き気のほかにもありますので、他の副作用を取り上げることで、シリーズ化もできるだろうなという読みもありました。一方、地域でがん患者さんを支えるという意味から、普段、抗がん剤や支持療法の処方箋が来ない薬局のために情報提供をしたいという気持ちもあります。毎日、抗がん剤や制吐剤の処方箋を受け付けている薬局と、突然、そうした処方箋を持ち込まれた薬局が知りたいことは違うかもしれませんが、参加していただく薬剤師の声を取り入れながらテーマを選んでいきたいと考えています。

——これからの新たな取り組みテーマ、抱負等についてお聞かせください。

前原 専門医療機関連携薬局の認定を受けた以上、地域の薬局との連携が課題だと受け止めています。認定を受けてからまだ2カ月しか経っていませんので、連携の深まりはこれからだと思いますが、ぜひ実績を上げていきたいと思っています。県内のグループ薬局の中には、地域連携薬局として麻薬とか終末期医療などに対応している店舗もありますので、そうした薬局との連携も視野に入れつつ、在宅医療についても取り組んでいきたいと考えています。

緒方 本部サイドとしても、在宅における服薬支援も専門医療機関連携薬局の大きな役割だと考えています。従って、今後、前原が言うように在宅における服薬支援にも着手し、いずれは地域連携薬局の認定を受けてほしいと考えています。現在、店舗としては専門医療機関連携薬局の役割を発揮することで精一杯だと思いますので、当面は高度薬学管理サービスを提供する薬局としての基礎固めに専念してほしいと思っています。

訪問を終えて

専門薬剤師の認定や病院への出向経験など、これまでに培ってきた専門性と病院との良好・密接な関係が、専門医療機関連携薬局の認定につながっていると感じました。患者さんへの対応の向上はもちろんのこと、設置者の垣根を超えた周辺薬局とのネットワークの構築にも積極的に取り組んでいらっしゃる姿が印象的でした。まだまだ活動内容を模索している面もあり、NPhAとしてもノウハウの共有や研鑽の支援に取り組んでいくことが必要と感じたところです。
(吉野隆之)